

平成28年度における外国人等に向けた熱中症等関連情報の情報発信の計画について

I. 趣 旨

2015年の訪日外国人旅行者数は1,974万人（うち、7月～9月は347万人）に達し、「明日の日本を支える観光ビジョン」においては2020年に4,000万人とすることが目標とされている。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は7月から9月の暑さが厳しい時期に開催されるため、世界各国から訪れる我が国の夏の暑さに慣れていない多くの外国人等に対して、熱中症に対する予防方法や発症時の対応などの情報を分かりやすく発信し、早期に対処できるようにすることが重要である。

熱中症等関連情報については、これまで外国語による情報発信が少なかったため、関係業界・団体等の協力を求めつつ、今年度は、以下のとおり基本的な情報を発信することとし、あわせて、訪日中特に必要な情報について発信することとする。

なお、来年度以降は、前年度の成果を踏まえ、改善点や追加方策等について検討し適宜見直す。

II. 情報発信の主な内容

日本の夏の気候は、気温が高いだけでなく、湿度が高く蒸し暑いといった特徴があるため、暑さに慣れていない外国人旅行者が適切に予防及び対処できるよう以下の内容について情報を発信する。

- ・ 気象情報

 - 夏季の平均気温、平均湿度、日照時間、降水量

- ・ 熱中症の一般的知識

 - 熱中症の症状・要因（環境・からだ・行動）

- ・ 熱中症の予防・対処方法

 - 日傘・帽子の利用、こまめな休憩、水分・塩分補給、応急処置、医療機関の受診、救急車の要請

- ・ 医療機関に関する情報・受診方法

 - 外国人の診療が可能な医療機関の情報、受診方法

Ⅲ. 情報発信の手段

1 海外における情報発信（訪日前）

- (1) 在外公館や日本政府観光局（J N T O）等において、ウェブサイトやSNS等を通じた発信。[外務省、観光庁]
- (2) 海外向けメディア等への情報提供。[内閣官房、環境省、組織委等]

2 国内における情報発信（訪日中）

- (1) 宿泊施設において、リーフレットの配布や各部屋のテレビによるスポット告知等による発信。[厚労省、観光庁等]
- (2) スポーツ施設や観光、商業、飲食施設など、外国人旅行者が利用する施設において、各業界団体の協力を得てリーフレットの配布等による発信。[厚労省、農水省、スポーツ庁、経産省等]
- (3) 外国人向けテレビ放送や外国語ラジオ放送など、マスメディアへの情報提供。[内閣官房、環境省等]
- (4) 熱中症対策を呼び掛けている自治体や民間団体と連携した情報発信。[内閣官房、環境省、スポーツ庁、消防庁等]

なお、上記「Ⅲ. 情報発信の手段」の取組については、開催都市である東京都等においても今後対応する予定である。

※言語については英語を基本とし、必要に応じて他の言語で情報発信を行う。

Ⅳ. 実施期間

6月～9月